

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00278)

事務事業名称	障害児通所給付			款	04	項	02	目	01	事業	046	整理番号	266
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	281		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成24年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	療育を必要とする児童	根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。	活動指標	児童発達支援支給決定者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	放課後等デイサービス支給決定者数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行う。未就学児を対象に、療育を中心とした児童発達支援、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する保育所等訪問支援、居宅において障害児等を支援する居宅訪問型児童発達支援を行う。就学児を対象に、放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスを行う。	成果指標	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標名 (1)	
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数
		指標名 (2)	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	1,141	1,173	1,131	1,173	1,156	1,173	98.6	94.7	
活動指標 (2)	2 人	456	540	452	540	430	540	79.6		
成果指標 (1)	3 %	99.3	100	98.8	100	99.5	100	99.5		
成果指標 (2)	4 %	98.7	100	95.4	100	97.4	100	97.4		
事業費	5 千円	1,134,870	1,155,897	1,107,557	1,274,046	1,206,876	1,260,419	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	3,227	3,404	2,979	3,328	3,166	3,766			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.34	2.40	3.00	2.35	3.00	3.30		
	上記以外の職員	9 人	0.80	0.80	0.80	0.50	0.30	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	29,118	20,923	25,509	19,982	25,029	27,532		
	上記以外の職員	11 千円	2,464	2,464	2,902	1,814	1,103	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,166,452	1,179,284	1,135,968	1,295,842	1,233,008	1,287,951			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,022,307	1,005,357	1,004,393	1,104,725	1,066,616	1,097,997			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	584,088	585,906	544,137	604,411	612,996	609,255		
	都からの補助金等	16 千円	322,094	306,861	285,497	318,897	323,112	326,971		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	906,182	892,767	829,634	923,308	936,108	936,226		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	260,270	286,517	306,334	372,534	296,900	351,725			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 266

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害児通所給付	18,846	件	1,128,902
	給付費支払い代行	21,312	件	2,600
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	2,659	件	47,673
	児童発達支援事業所運営助成	9	件	9,619
	その他（申請書、受給者証の郵送費等）			18,082
事業実績	<p>発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に給付しました。また、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に運営助成を行いました。</p> <p>さらに、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の送迎加算を行い、医療的ケア児の通所手段を確保しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は東京都から杉並区になりました。また、平成30年4月の法改正により、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。</p> <p>令和元年10月から、幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となりました。</p> <p>児童発達支援事業所の職員に、療育に加え子育ての相談に乗ってもらい、安心して子育てができるようになったとの声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害児通所支援はH24から10年が経過し、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数が増加したことで、身近な地域で支援を受けることができる環境が大きく改善したと考えられますが、障害児支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題となっています。</p> <p>発達支援の類型や支援時間の長短、障害特性に応じた専門性の高い有効な発達支援など、次期報酬改定（令和6年度）に向けて、国で障害児通所支援の在り方に関する検討が行われています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>発達に遅れや心配のある児童の保護者から相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定をしています。相談を受けた児童はほぼ全員がサービスを利用しており、障害児通所給付費を適切に支給できていると考えています。</p>
評価と課題	<p>療育が必要な児童の療育枠の確保として開始した児童発達支援事業所運営助成に対し、令和3年度は9事業所から申請がありました。</p> <p>今後も、事業所と連携して障害児と保護者を支援する体制の強化を図るとともに、障害の種別や程度に関わらず身近な地域で必要な支援が受けられるよう、療育枠の確保に努めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>身近な地域で必要な療育が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の開設を進めており、障害児通所支援の各サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要となります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00283)

事務事業名称	障害児利用者負担軽減			款	04	項	02	目	01	事業	051	整理番号	268
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	283		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成24年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	児童発達支援を利用する1・2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱 杉並区児童発達支援リハビリテーション利用者負担助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	療育が必要な1・2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	助成対象者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	1・2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者 ÷ 助成対象者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	153	70	52	70	39	50	55.7	50.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	79.7	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	619	601	327	605	304	531	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担が無償になり、助成対象者が減少した。	
(内) 委託費	7 千円	3	1	0	1	0	0		
職員数	8 人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	436	436	425	425	417	417		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,055	1,037	752	1,030	721	948		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	6,895	14,814	14,462	14,714	18,487	18,960		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,055	1,037	752	1,030	721	948		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 268

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利用者負担額の助成		39	人
	その他 ()			
事業実績	<p>こども発達センターを利用する児童に係る保育所等訪問支援及び児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を行うにあたり、申請書を精査した上で支払いを行っています。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情など)	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。平成24年7月から早期発見・早期療育の観点から当該助成を開始しました。障害児通所支援の利用者負担は応能負担となっていることから、平成30年3月で児童発達支援に係る利用料助成は終了としました。保育所等訪問支援を利用する児童及びこども発達センターでリハビリを受ける未就学児への利用料助成は継続していますが、令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となったことから、助成対象者が0歳児から2歳児に限られるようになりました。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>障害の重い療育を必要とする児童を受け入れる保育所等側の体制が整い、集団生活を円滑にするために保育所等訪問支援を希望する保護者が増えています。通園先との連携を深めながら個別指導につなげることで、療育が必要な児童への支援が充実していきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となったことから、助成対象者が0歳児から2歳児に限られるようになり、助成制度利用者も減少しました。</p>
評価と課題	<p>民間の保育所等訪問支援事業所が区内に開設しており、民間事業者を利用する場合は法に基づく利用者負担が発生するため、負担の均衡を図る観点から継続の必要性について検討を行う必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>民間の保育所等訪問支援事業所が区内に開設しており、民間事業者を利用する場合は法に基づく利用者負担が発生します。法施行後5年を目途として行われる今後の幼児教育無償化の検討内容を踏まえつつ、負担の均衡を図る観点から継続の必要性について検討を行っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00285)

事務事業名称	障害児発達相談				款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	269	
現担当課名	障害者施策課		係名	児童発達相談係		連絡先電話番号	5307-0371		昨年度整理番号	285					
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	05	施策	23	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区学齢期療育支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	相談・検査実施延べ件数 専門職が行った相談、検査の延べ件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 児童支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合 発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数 ÷ 相談を受けた乳幼児の実人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	2,396	1,950	2,350	2,400	2,742	3,000	114.3	86.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	65.8	70	68.8	70	57.9	70	82.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	57,882	31,962	26,671	31,451	27,324	36,116	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	事業費の執行率について、学齢期発達支援事業の利用者数はほぼ横ばいであった。家族の望む利用曜日が土日に集中するため、委託事業所の受け入れ枠が不足した事が主な要因です。	
(内) 委託費	7 千円	20,306	28,028	23,595	28,071	24,371	33,190		
職員数	8 人	9.68	9.60	9.62	9.56	9.77	8.70		
上記以外の職員	9 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件費	10 千円	71,519	79,304	78,204	77,694	78,129	72,584		
上記以外の職員	11 千円	6,160	6,160	7,256	7,256	7,350	7,350		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	135,561	117,426	112,131	116,401	112,803	116,050		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	56,578	60,218	47,715	48,500	41,139	38,683		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	26,649	21,213	25,422	21,843	26,129	27,198	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	26,649	21,213	25,422	21,843	26,129	27,198	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	108,912	96,213	86,709	94,558	86,674	88,852		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 269

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	療育初回相談の実施	615	人	997
	学齢期の発達障害児支援	161	人	22,575
	再相談の実施	1,060	件	62
	計画相談の実施	666	件	61
	その他 (維持管理)			3,629
事業実績	<p>発達の遅れや偏りに心配のある乳幼児に対する相談件数は増加しました。コロナ禍による生活形態の変化から家族で過ごす時間が増え、子供の発達状況の心配や対応への困難さが増えたことも一因と考えられます。小学1年生から3年生 (低学年) の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する杉並区学齢期発達支援事業 (委託事業) について、利用者数は微増となっています。未就学児の児童発達支援事業所の受け入れ枠が少なく、療育機関待機児数が増えたため、その間保護者の育児不安を含め、子供の言語や心理面の発達経過を見る再相談が増加しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>令和元年度 新規相談件数 (療育初回相談 + 発達専門相談) 567件 学齢期発達支援事業利用決定者数 152件</p> <p>令和 2年度 新規相談件数 (療育初回相談 + 発達専門相談) 541件 学齢期発達支援事業利用決定者数 160件</p> <p>令和 3年度 新規相談件数 (療育初回相談 + 発達専門相談) 656件 学齢期発達支援事業利用決定者数 161件</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>発達に関する相談は1,2歳児の相談件数が増加傾向にあるため、乳幼児の早期から発達支援を行いやすくなる一方、見極めや保護者の心情にそう丁寧な対応が必要となります。相談内容も多様なため幅広い専門性や相談技術の向上が求められています。また早期から支援の必要な利用者が増えることにより、療育機関利用待機者が見込まれるため所管係と連携し受け入れ体制の整備を図ります。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児に対する相談も増加傾向のため、ライフステージにそった支援が必要となります。保健、医療等関係機関と情報交換や役割分担を図り、地域での生活を支えていきます。また学齢期の発達障害児の支援ニーズは増加傾向にあるため、学校における特別支援教育体制と情報共有を図り、低学年期を重層的に支援し発達障害児の生活の充実に取り組みます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標目標値70%に対する実績は57.9%で、相談件数は増でしたが、療育機関への利用待機者数が増になった事が要因であります。また、専門機関に繋げるためには、子どもの発達課題に対する保護者の受容が不可欠のため、心情に応じた丁寧な相談を行う必要があり、再相談による助言・指導を繰り返し行う必要があります。実績値は前年より増加していますが、引き続き各専門職が連携し、多様な相談ニーズに応えていきます。</p>
評価と課題	<p>発達相談は増加傾向にあります。相談は保護者の育児不安の解消を図りながら再相談を重ねる中で改善に至るケースもあるため、適切な助言を行う相談技術の向上に努めています。一方、療育の必要な利用者の増加に対応出来るように所管係と連携し療育体制の整備を図ります。重度の障害児に対しては居宅支援や通所支援等、身体状況に合わせた支援を適切に利用できるように、訪問相談等を重ねてきました。学齢期児童へは学齢期発達支援事業の周知が浸透し、幼児期から就学後へ切れ目なく支援を行うケースが増えています。事業を通し学校関係機関等と連携をはかり、円滑な就学登校につながり安定した学校生活を送れるようになったとの声も多く、引き続き家庭と学校等関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>多様化する相談内容に対応するため、心理、言語等の各種専門職が重層的に課題への検討を行い、適切な助言・指導を実施していきます。新規面談の待機期間が1か月半~2か月となっているため、相談室2室の他、関係機関から相談室を借用し待機期間の短縮に取り組んでいます。</p> <p>療育機関の利用に際しては児童支援利用計画を作成し、支援状況や発達経過の確認を行い、課題の解決まで、療育機関と共に子どもとその家族に対しきめ細かな対応を図っていきます。</p> <p>学齢期の発達障害児への支援については、今後も利用希望者の増加が見込まれ、利便性を考慮した委託事業所の増加が求められているため、事業所の確保を図りつつ需要に対応していきます。支援においては、委託先事業所の質の向上に努めるとともに、学校、特別支援教育課と連携し、低学年期の子どもの発達を重層的に支援し、幼児期から学齢期への円滑な就学を支えながら、その後の学校や地域生活の充実に繋がっていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00672)

事務事業名称	重症心身障害児通所事業					款 04 項 02 目 01 事業 061	整理番号	272	
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付		連絡先電話番号	1159	昨年度整理番号	288
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 05	施策 23	計画事業 01	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和 3年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区児童通所支援事業所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	児童発達支援事業所通所児童数 放課後等デイサービス事業所通所児童数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	児童発達支援事業所通所日数 放課後等デイサービス事業所通所日数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	16	20	14	20	12	20	60.0	98.3	
活動指標 (2)	2 人	25	25	23	33	24	40	72.7		
成果指標 (1)	3 日	1,019	1,656	952	1,656	1,046	1,656	63.2		
成果指標 (2)	4 日	1,523	1,656	1,875	1,875	2,232	2,850	119.0		
事業費	5 千円	72,344	81,982	79,671	86,384	84,873	97,915	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	59,897	68,929	68,038	68,898	67,847	72,928			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.60	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,615	2,615	2,551	2,551	5,006	4,172		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	74,959	84,597	82,222	88,935	89,879	102,087			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	4,684,938	4,229,850	5,873,000	4,446,750	7,489,917	5,104,350			
財源	受益者負担分	14 千円	322	84	212	153	122	103		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	5,231	5,000		
	その他の補助金等	17 千円	13,622	13,205	13,115	15,053	13,308	16,146		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	13,944	13,289	13,327	15,206	18,661	21,249		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	61,015	71,308	68,895	73,729	71,218	80,838			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.4	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 272

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等	1	所	68,344
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	3	所	11,550
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス開設助成	1	所	4,800
	その他（プロポーザル選定委員会委員報酬等）			179
事業実績	<p>医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう、引き続き重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営し、12名の児童を受け入れました。</p> <p>また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス（1所）の開設助成を行い、3事業所に対して運営助成を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度に未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とした障害児通所支援施設わかばを設置しました。しかし、区内に人工呼吸器の医療的ケアに対応できる療育施設がないため、自主通所により遠方の通所施設に通うしかなく、児童・保護者の負担が大きいため、身近な地域で必要な療育を受けられる環境整備が求められています。</p> <p>また、平成30年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスを2所開設、令和3年度に1所開設し、3事業所に対して運営助成を行いました。医療的ケア児や肢体不自由児の地域における成長と保護者の就労継続のため、放課後等デイサービス事業所数の拡充や学童クラブによる医療的ケア児の受け入れなど、放課後の居場所確保についての要望があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療技術の進歩等を背景に、地域で暮らす医療的ケア児が増えており、医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援が受けられるようにすることが課題となっています。</p> <p>令和3年度報酬改定において、医療的ケア児に対する支援の充実を図るため、新たな基本報酬区分が創設されるなど、地域において必要な支援を受けることができるサービス提供体制が強化されました。また、医療的ケア児に対する国・自治体の責務を定める「医療的ケア児支援法」が施行され、今後さらに、医療的ケアが必要な重症心身障害児等への支援が充実していくものと考えられます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>児童発達支援事業所については、通所児童数は微減しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による欠席が少なくなり、通所日数が増えています。</p> <p>放課後等デイサービスについては、生活訓練のための放課後等の居場所としてのニーズに加え、保護者の就労継続のための放課後の預かりの場としてのニーズも多く、通所日数が増えています。</p>
評価と課題	<p>平成27年度に重症心身障害児通所施設「わかば」を設置し、委託により運営しています。また、平成30年度に放課後等デイサービスを2所開設、令和3年度に1所開設し、3事業所に対して運営助成を行うことで、重度の障害があっても身近な地域で必要な療育を受けられる環境を整備してきました。</p> <p>令和4年度は、実行計画に基づき医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスの開設を進めていきます。また、区内に人工呼吸器の医療的ケアに対応できる療育施設を確保するため、環境整備に向けた準備を進めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営助成を行い、今後も質の高いサービスを安定して提供できるよう支援していきます。</p> <p>また、新たに重症心身障害児放課後等デイサービス事業所（1所）の開設助成を行い、重度の障害があっても身近な地域で療育を受けられる環境を整備していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00744)

事務事業名称	こども発達センター運営				款	04	項	02	目	01	事業	066	整理番号	276	
現担当課名	障害者施策課		係名	こども発達センター		連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	292					
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標	05	施策	23	計画事業	01	02						
令和 3年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者	根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。保護者が、こどもの発達の見通しを持ち安心して子育てができるように支援する。こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切に関わりができるようにする。	活動指標 指標名 (1) たんぼぼ園の通園児数 (幼児グループ) 指標説明 指標名 (2) 個別支援利用児数 指標説明 親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数 (重複登録を除く)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	幼児グループ たんぼぼ園において、3～5歳児を対象として、グループ活動の中で遊びや体験などから発達を促進する。 親子グループ 1～2歳児とその保護者に対して集団指導や相談を行う。 医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。 専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。 保護者や支援者を対象として講座等を開催する。	成果指標 指標名 (1) 通園希望児数に対する通園児数の割合 指標説明 通園児数 ÷ 通園希望児数 指標名 (2) 保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	48	60	39	40	40	40	100.0	94.6	
活動指標 (2)	2 人	370	370	421	400	384	400	96.0		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	167,293	76,024	69,870	77,063	72,897	77,849	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	67,804	64,445	59,474	65,212	62,414	65,004			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	34.54	33.00	33.40	33.00	34.98	35.86		
	上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	287,954	275,034	273,215	269,814	281,286	285,382		
	上記以外の職員	11 千円	9,240	9,240	10,884	10,884	11,025	11,025		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	464,487	360,298	353,969	357,761	365,208	374,256			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	9,676,813	6,004,967	9,076,128	8,944,025	9,130,200	9,356,400			
財源	受益者負担分	14 千円	4,828	0	0	0	1,382	1,186		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	216	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,347	0	0	0	1,812	0		
	その他の補助金等	17 千円	145,729	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	151,904	0	0	0	3,410	1,186		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	312,583	360,298	353,969	357,761	361,798	373,070			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	1.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 276

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	幼児グループ指導 (たんぼぼ園) の運営	232	日	64,952
	療育相談 (電話相談・医療相談・専門相談・補装具相談) の実施	1,426	件	3,208
	地域支援 (保育所等訪問支援、療育講座、支援講座等) の実施	843	件	2,113
	個別支援 (親子グループ指導、言語心理指導、リハビリテーション) の実施	569	人	2,624
	その他 ()			
事業実績	<p>年間指導児はたんぼぼ園40名、親子グループ94名、言語心理指導384名、リハビリ91名です。医療相談194件、専門相談1083件、摂食指導57件、補装具相談62件、電話相談30件実施しました。個別支援では定期的に発達を促す指導を実施するとともに、こども発達センター利用児が在園する保育園、幼稚園、子供園へ訪問し集団場面での課題を解決するために助言・指導を行いました。発達の心配を抱える子どもの家族や支援者を対象とした講座を動画配信形式を含めて開催し、子どもの育ちの理解を深める取り組みを行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>こども発達センターは平成9年4月に開設し、平成15年度支援費制度導入、障害者自立支援法や児童福祉法改正の中で、利用児ニーズに応えるため、事業内容や規模を見直し、専門職員の充実等を行ってきました。児童発達支援センターとして家族や関係者を対象に講座の実施や訪問支援事業を行っています。利用者はリハビリの指導児数は減少しましたが、言葉や認知面の課題を抱える児童は増加傾向のため、指導室が不足し会議室や職員休憩室を指導室として使用しています。一方、利用者からは指導回数の増加を望む声が出ています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>療育希望者の増加傾向が続く中で、就労家庭も増えているため、利用希望が保護者の休務日である土曜日に集中したり、就労の都合で毎週利用することが難しい家庭の増加が見込まれます。保育園に通う利用児も増加傾向にあるため、保育所等訪問支援を活用し園での生活をサポートする支援の増加が見込まれます。</p> <p>医療的ケアの必要な重度障害児の療育支援も増加が見込まれるため、地域での生活も支えていけるよう関係機関と連携が必要です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>親子グループ指導を終えた後、たんぼぼ園を利用する人よりも保育園を利用する人の方が増えていますが、毎年、年度途中で他自治体から転入し、たんぼぼ園を希望する方がいるため、年度末には定員一杯となっています。言語心理指導利用児は共働き世帯が増えているため保育園在園児が多くなっています。集団場面への適応が難しく課題を抱えるケースに対して、保育園等への訪問支援を実施し、園や家庭と情報を共有し言語心理指導に活かしながら課題の解決を図ってきました。</p>
評価と課題	<p>こども発達センターは児童発達支援センターとして、発達に遅れや偏りのある未就学児を対象とした発達支援の他、利用児が通う保育園・幼稚園・子供園等へ訪問し集団場面の中で支援する保育所等訪問支援を実施し、集団場面での課題の解決を図りながら子どもの発達を促す取り組みを行ってきました。家庭、保育所等と連携しながら支援を行うことで、指導効果を高めてきました。しかし、療育希望者が増加傾向のため、民間事業所と連携して需要に対応する必要があります。</p> <p>また民間事業所とともに事例検討会や実践報告会を開催したり、利用者や関係職員、区民に対して講座を開催し、障害の理解や子どもへの関わり方の理解を深め、地域の支援力を高める取り組みを行ってきました。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>児童発達支援センターとして、支援事例検討会等を開催するなど区内の民間児童発達支援事業所をサポートし、身近な地域で質の高い支援が得られるよう取り組みを行っています。また、発達に課題を抱える子どもが在園する幼稚園、保育園等の関係機関職員や区民に対して障害の理解や支援方法についての講座やワークショップを開催し、障害を抱える子どもが地域の中で健やかに育つよう地域の支援力を高める取り組みも行ってきました。</p> <p>重い障害のあるお子さんに対して、心理、言語、リハビリ、専門医師等発達に関わる専門職が連携して発達を促す支援や保護者の心情にそった相談支援を行ってきました。今後も医療的な配慮を要するなど重度の障害児の増加に対応し地域での生活を支える取り組みを行う必要があります。また就労を望む保護者の増加に対応するため、地域の保育園等に対する支援も強める取り組みを行う必要があります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00294)

事務事業名称	こども発達センターの維持管理	款	04	項	02	目	02	事業	004	整理番号	286	
現担当課名	障害者施策課	係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	303		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度											
令和 3年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	施設維持管理					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	杉並区立こども発達センター (平成9年4月1日開設) 所在地: 杉並区高井戸東1-18-5 施設面積: 1774.94㎡	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	利用登録児童数 利用登録児童実人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	こども発達センターの建物の維持管理を行う。 こども発達センターの施設運営に関する保守委託等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	418	450	460	450	407	450	90.4	93.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	26,381	29,109	25,843	28,456	26,618	28,981	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	12,085	13,625	12,665	13,745	13,254	13,806			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.01	2.01		
	上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	17,436	17,436	17,006	17,006	16,769	16,769		
	上記以外の職員	11 千円	3,080	3,080	3,628	3,628	3,675	3,675		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	46,897	49,625	46,477	49,090	47,062	49,425			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	112,194	110,278	101,037	109,089	115,631	109,833			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	46,897	49,625	46,477	49,090	47,062	49,425			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 286

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	施設保守管理委託			11,612
	光熱水費の支出			10,398
	維持管理			4,608
	その他（ ）			
事業実績	<p>建物の老朽化により施設の適切な維持管理が重要なため、消防設備や電気保安管理、定期清掃等を委託し定期的な点検、修繕を行っています。特に排煙装置については老朽化による故障が目立つため災害に備え保守点検を行っています。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>建設から25年経過しているため、定期的な点検を行い、必要となる設備の大規模修繕については関係部署と調整を行い、計画的に修理を行ってきました。老朽化により雨漏りや壁面のクラックが多くなっているため、今後、併設の児童館や南公園緑地事務所と連携して修繕する必要が見込まれます。利用者の増加に対する対応により、会議室や職員休憩室を指導室に転用するとともに、指導職員も増えたため相談室を執務室としました。併設の南公園緑地事務所や児童館のスペースを借用し指導室の確保に努めています。職員の執務環境の改善や指導室の確保が必要な状況です。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>建設から25年経過しているため、様々な設備の故障や経年劣化している箇所があるため、定期的な点検を行い、利用者が安心して利用できるように必要に応じて修繕する必要があります。固定遊具や備品なども故障や破損による事故のないように日々職員が清掃、点検して安全の確保に努めています。雨漏りや壁面のクラックの状況を把握し、適切に管理するとともに通路の樹木なども通行の妨げとならないように、維持管理を行っていく必要があります。執務室については室内の備品、物品の整理整頓に努め、執務環境の改善を図っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00340)

事務事業名称	療育医療の給付			款	04	項	05	目	03	事業	006	整理番号	336
現担当課名	保健予防課		係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	352		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和33年度												
令和 3年度担当課名	保健予防課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	結核で指定医療機関への長期入院医療が必要な18歳未満の児童	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 児童福祉法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	療育医療券交付件数 (医療受給者数)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	結核で長期入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	0	2	0	2	0	2	0.0	
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	87	0	87	0	87	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	対象者がいなかったため、実績はありません。	
(内) 委託費	7 千円	0	2	0	2	0	2		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	872	872	850	850	834	834	
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+10+11)	12 千円	872	959	850	937	834	921		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	0	479,500	0	468,500	0	460,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	872	959	850	937	834	921		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 336

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	実績なし（対象者が発生しなかったため）			
	その他（ ）			
事業実績	療育医療給付対象者がいなかったため、実績はありませんでした。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	B C G接種等の長年における結核予防の推進により、最近の療育医療給付対象者は少数にとどまっている状況ですが、給付対象となった者の保護者からは、経済的負担が軽減されるため治療が受けやすいという声がありました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	療育医療給付対象者数の減少は今後も続くと予測されます。しかし、結核まん延国出身者の転入が増加しており、給付対象者が発生する可能性は否定できません。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	療育医療兼交付件数（医療受給者数）については、毎年計画上2名を見込んでいますが、平成24年度から令和3年度までの10年間における実績は3名となっています。しかしながら、18歳未満の新規患者は一定数発生しており、計画（目標値）は維持する必要があります。
評価と課題	結核で長期入院医療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童が確実に適切な治療を受けることができます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	基本的な対策であるB C G接種等の結核予防を継続的に推進するとともに、結核で長期入院医療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うため、予算は現状維持とします。	